



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

厚生労働大臣に要望

看護補助者の確保策に必要な財政的支援を

公益社団法人日本看護協会（会長・高橋弘枝、会員 76 万人）は 10 月 3 日、武見敬三厚生労働大臣に「看護補助者の確保策の推進に関する要望書」を提出しました。

看護職員の専門性をより発揮するため、看護補助者との協働の重要性が増しています。医師の働き方改革の推進に向けても、看護職員へのタスク・シフト/シェアが期待されており、看護補助者に対する需要も高まっています。

一方で、看護補助者の確保は全国的に極めて困難な状況にあり、その原因の一つには、業務内容に見合わない低賃金があります。看護補助者の確保策として、一部の都道府県ナースセンターで試験的に看護補助者の無料職業紹介を実施していますが、より効果的な職業紹介を行うためにはナースセンターシステムの改修が必要です。そのため、本会は、看護補助者の賃金増と、システム改修への財政的支援を要望しました。

高橋会長は、医療機関に勤務する看護補助者が減少傾向にあることや、介護職員の方が看護補助者より年収で 40 万円ほど給与が高い状況、看護補助者の年度内離職率が 29.9%に達することなどを説明。効果的な確保策の実施に向け「本会としてもナースセンター事業を強化していかなくてはならない」との決意を示しました。併せて、看護補助者が医療機関というリスクが高い場での業務や夜勤を行っている現状、非正規雇用が主となっていることから正規雇用の必要性、2024 年度の補正予算で看護補助者の賃金増に向けた予算の確保の必要性についても訴えました。

武見厚労大臣は、看護補助者のなり手が少なく、期待されている業務のレベルも上がっていると「これに対応するためには、基本的な仕組みが大切だろう。まずはナースセンターでマッチングを進めながら改善していくことが当面の課題だと認識している」と応じました。また今後、補正予算での対応についても検討する意向を示しました。その上で「事態の深刻さは理解できた。看護協会と連携してしっかりとやりたい」と述べました。

報道関係の皆さまにおかれましては、今回の要望の趣旨をご理解いただき、さまざまな機会にご紹介いただきますよう、お願い申し上げます。



武見厚労大臣（右）に要望書を手渡す高橋会長

《要望事項》

1. 看護補助者の賃金増の実現
2. ナースセンターにおける看護補助者の確保のためのシステム改修への財政的支援

令和5年10月3日

厚生労働大臣
武見 敬三 様

公益社団法人 日本看護協会
会長 高橋 弘枝



看護補助者の確保策の推進に関する要望書

看護職員は患者の状態を常に観察し、回復の促進を図るとともに、患者の意思決定を支援しています。その専門性をより発揮するため、看護補助者との協働の重要性がこれまで以上に増えています。また、医師の働き方改革の推進等に伴い、医師等から看護職員へのタスク・シフト/シェアが期待される中、看護職員からのタスク・シフト/シェアの受け手として看護補助者に対する需要も高まっています。

しかし、現在、看護補助者の確保は極めて困難な状況にあります。病院に勤務する看護補助者は年々減少しており、医療現場からは採用への応募がない、定着しない等の声も聞かれます。その原因は主に業務内容に見合わない低賃金にあります。特に比較対象となることの多い介護職員の賃金を大きく下回っています。看護補助者を確保するには、何よりも、その賃金増が欠かせません。

また、看護補助者については、現在、一部の都道府県ナースセンターにおいて、試験的に看護補助者の無料職業紹介を実施しておりますが、これを本格的に実施し、効果的な看護補助者の職業紹介を行うため、早急にナースセンターシステムを改修する必要があります。システム改修の中で、ハローワークとナースセンター間でのデータ連携等を実現させることで、職業紹介をより効果的に行うことができます。

看護補助者の確保策を推進するため、以下の2点について経済対策のための補正予算において、格別のご高配を賜りますよう要望いたします。

要望事項

1. 看護補助者の賃金増の実現
2. ナースセンターにおける看護補助者の確保のためのシステム改修への財政的支援

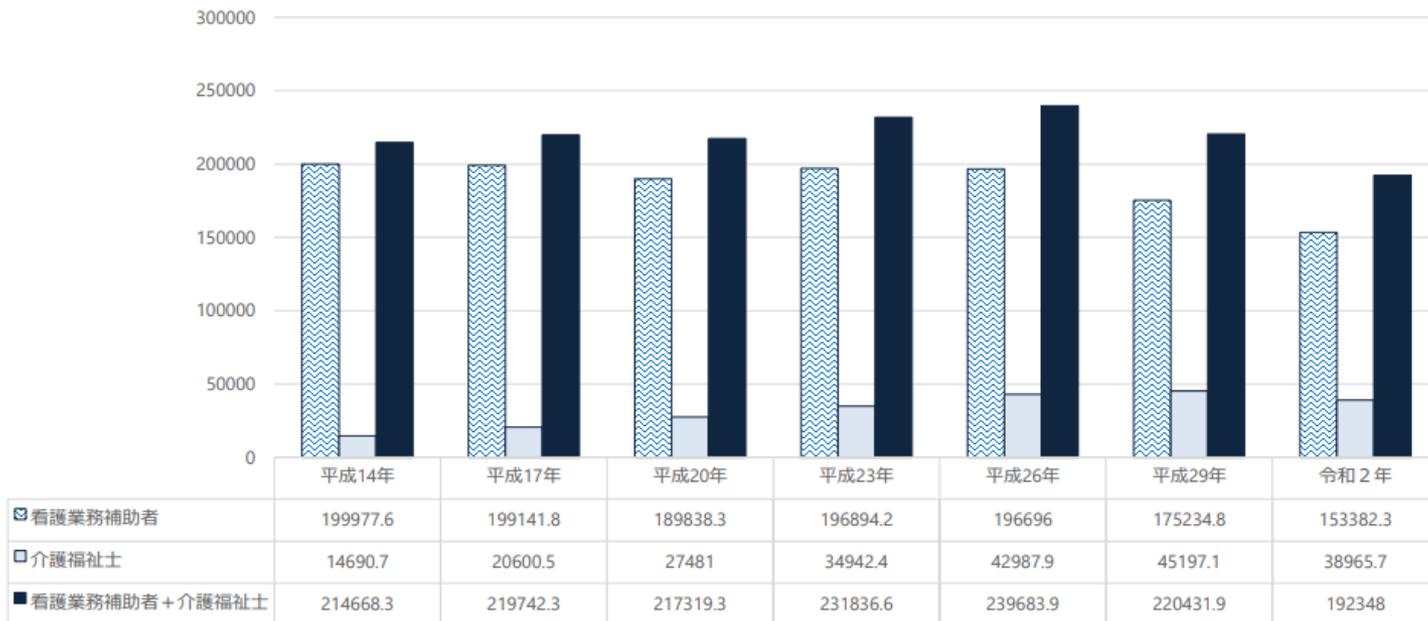
医療機関に勤務する看護補助者数の推移

- 医療機関に勤務する看護業務補助者の従事者数は、平成26年以降年々減少している。

看護業務補助者等の従事者数

- 医療機関に勤務する看護業務補助者の従事者数は、平成26年以降減少しており、看護業務補助者と介護福祉士の合計数も同様の傾向である。

看護業務補助者等の常勤換算従事者数の推移



- 看護業務補助者：保健師、助産師、看護師及び准看護師の免許の有無にかかわらず、看護業務の補助業務に従事する者（看護学校などの学生及び生徒は除く）。例えば、看護助手、介護職員等であり、ベッドメイキングや物品の運搬、患者の移送などを行う。

出典：令和2年 医療施設調査 全国編 第46表（報告書第9表） 病院の従事者数

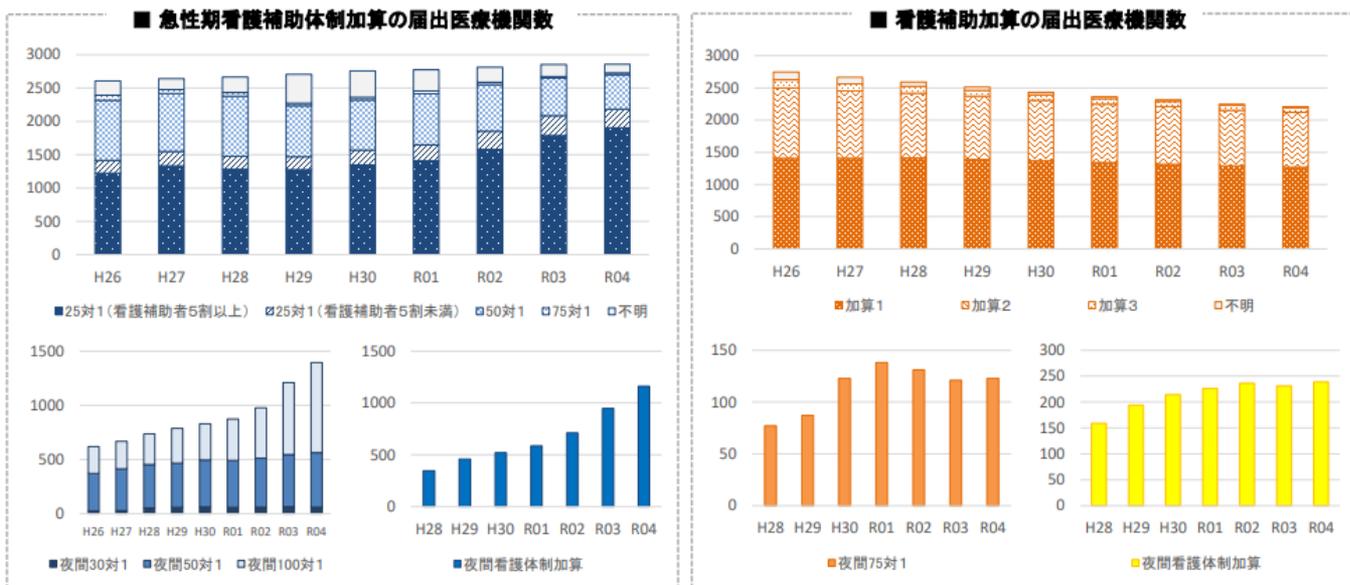
注：平成28年までは「病院報告」で把握していたが、平成29年からは「医療施設静態調査」で把握することとなり、平成29年以降は従事者数不詳の病院が存在するため、単純に年次比較することはできない。

看護補助者の活用に係る診療報酬上の評価の届出状況

- 看護補助者の活用に係る診療報酬上の評価は人員確保が難しいことも影響してか、届出状況は微増ないしは減少傾向にある。

急性期看護補助体制加算及び看護補助加算の届出状況

○ 届出医療機関数は、急性期看護補助体制加算は微増傾向、看護補助加算は減少傾向である。



参考：急性期看護補助体制加算及び看護補助加算に係る留意事項

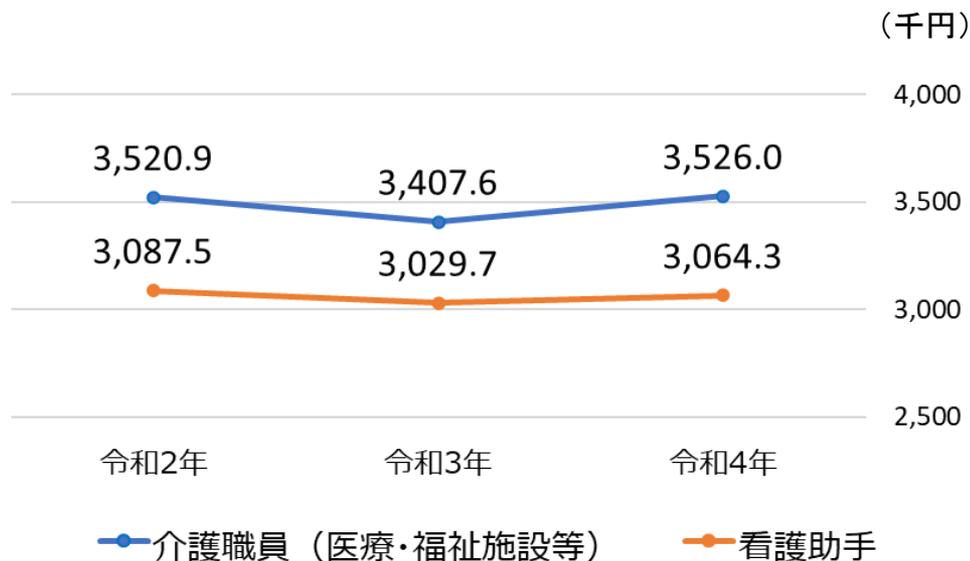
- 当該病棟において入院基本料等の施設基準に定める必要な数を超えて配置している看護職員については、看護補助者とみなして（みなし看護補助者）計算することができる。
- ただし、夜間急性期看護補助体制加算及び夜間75対1看護補助加算については、みなし看護補助者ではなく、看護補助者の配置を夜勤時間帯に行っている場合のみ算定できる。

出典：保険局医療課調べ（各年7月1日現在）

看護補助者と介護職員の給与推移と年度内離職率

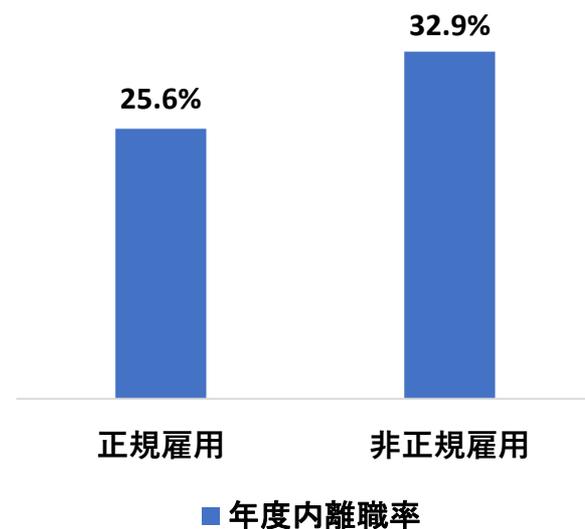
- 介護職員（医療・福祉施設等）と看護助手（看護助手・看護補助者）の給与（年収）推移をみると、介護職員が約40万円ほど高い。
- 看護補助者の年度内離職率は29.9%
- 正規雇用よりも、非正規雇用のほうが年度内離職率が高い。

■ 介護職員（医療・福祉施設等）と看護助手（看護助手・看護補助者）の給与（年収）推移



出典：令和2年～4年賃金構造基本統計調査

■ 正規雇用と非正規雇用の年度内離職率

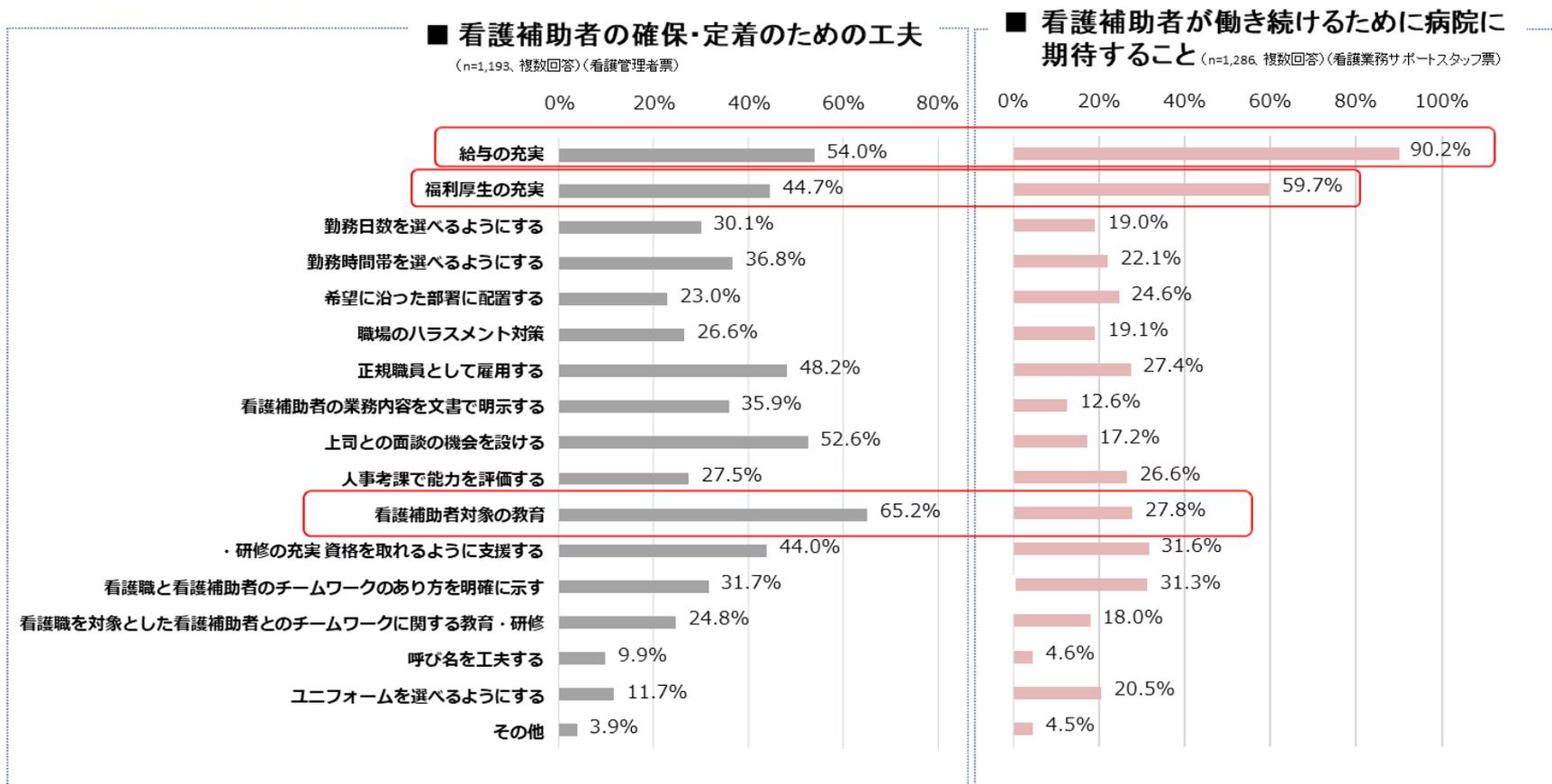


(n=3,248病院)

出典：日本看護協会「2021年病院看護・助産実態調査」

看護補助者の確保・定着の工夫と看護補助者が病院に期待すること

- 看護補助者の確保・定着のための工夫として最も取り組まれているのは「教育・研修の充実」「給与の充実」の順に高かった。
- 一方、**看護補助者が働き続けるために病院に期待することは、「給与の充実」への期待が最も高く、次いで「福利厚生の充実」となっていた。**



【出典】令和元年度厚生労働行政推進調査事業「看護師と看護補助者の協働の推進に向けた実態調査研究」（研究代表者 坂本すが）
中間報告より保険局医療課にて作成